

午前10時04分 開会

○議長（永井 正君） 平成17年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る8月15日に亡くなられた朝倉斉君の御冥福をお祈りするため、黙禱をささげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議場内の皆様の御起立をお願いいたします。

謹んで、朝倉斉君の御冥福をお祈りいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（永井 正君） 黙禱を終わります。御着席願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

2番 嶋 幸一君

16番 田 中 祐二君

25番 岩 男 三男君

以上の3名の方々にお願いいたします。

次に日程第2により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程のとおり、本日から9月22日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間と決定をいたしました。

次に日程第3により、議第85号平成17年度別府市一般会計補正予算（第4号）から、議第97号市長専決処分についてまで、以上13件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 提案理由に先立ちまして、先ほど黙禱をささげました故朝倉斉議員に対しまして、哀悼の言葉を申し述べます。

朝倉斉議員は、昭和50年の統一地方選挙に初当選以来8期30年間、精力的に議会人として別府市民の代表として御活躍をいただきました。まだまだこれから一働き、二働きもできる年齢でございましたが、ただただ残念な思いでいっぱいでありました。改めてありし日の温顔を仰ぎ見ながら、御功績の数々をしのびつつ御冥福をお祈り申し上げます。

続きまして、台風14号関係について御報告をいたします。

大型で非常に強い台風14号の接近に伴い、5日より警戒態勢をとっておりましたが、6日午前4時より緊急対策部長会議を招集、協議をいたしまして、午前8時に別府市災害対策本部を設置、関係機関との連携をとりながら災害情報の収集及び応急対策に当たりました。

なお、同日午後7時に災害対策本部を解除いたしましたが、現在も担当部署において被災状況等の調査を行っておりますので、結果につきましては、調査終了後御報告を申し上げ

げたいと思います。

平成17年第3回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

「第87回全国高等学校野球選手権大会」に、大分県下52校の代表として別府青山高校が初出場し、別府勢では昨年の明豊高校に引き続き2年連続の甲子園出場となりました。8月7日の大会2日目に東北高校と対戦し、残念ながら初戦で敗退をいたしました。初出場ながら堂々としたさわやかなプレーは、私たち別府市民に大きな夢と感動を与えてくれました。今後も新たな歴史をつくるため、輝かしい御活躍と御健闘を心からお祈りをいたします。

7月28日から31日までの4日間、別府夏の宵まつりが開催されました。駅前通りは昨年復活した「夕涼みワイワイ市」でにぎわい、海門寺公園では今年、「屋台村」が開かれ、浴衣姿の市民や観光客が縁日気分を楽しんでおられました。また、スパビーチでは、いやしの空間として昨年も好評でありました「スパビーチカフェ」が、別府の夜にさらなる彩りを添えていただきました。最終日には、新しい取り組みといたしまして「納涼音頭大会」と「納涼花火大会」を同日に開催し、「納涼音頭大会」では、別府音頭やヤッチキなどの伝統ある踊りに加え、ことしは「別府八湯節」の初披露も行われ、約2,000人の踊り子の熱気と活気に包まれました。「納涼花火大会」では、約6,000発の多種多様な花火が打ち上げられ、県下で最大級の花火大会に約5万人の見物客が酔いしれました。夏の宵まつりの運営に御尽力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げ、今後とも観光客や市民の皆様にあえられる別府のまつりとしてさらに発展させてまいりたいと考えております。

去る第2回市議会定例会において関係条例の一部改正を行いました指定管理者制度の移行につきましては、市営温泉の11施設、別府市的ヶ浜駐車場及び別府市コミュニティーセンターの募集を8月22日から開始をいたしました。新制度への移行が円滑に行われるよう、適切な事務の執行に努めてまいりたいと思います。

健康被害が社会問題となっているアスベスト対策につきましては、7月に各種相談窓口を開設するとともに、別府市の公共施設の総点検を実施いたしました。今後とも適切な対応により、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。別府市にとって長年の懸案でありました近鉄百貨店跡地が売却されることとなりました。今後は、進出企業に対し本市のまちづくりの観点から中心市街地の活性化につながるような活用を早急をお願いしたいと考えております。

以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、厳しい財政状況の中、制度改正及び本年度の事業進捗に伴う追加額を中心に編成しております。

初めに一般会計補正予算であります。今回補正します額は6億1,670万円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額384億8,530万円となります。総務費では、平成15年度に後年度事業財源の影響緩和のため創設した「別府市職員退職手当基金」及び地方財政法第7条の規定による「別府市財政調整基金」への積立額を予算計上しております。

また、株式会社別府扇山ゴルフ場の預託金返還期における経費増大に伴う破産の回避及び存続・再建を図るため、必要な資金を別府市が支援するための予算を計上しております。

衛生費では、ごみ収集業務民間委託計画推進のための調査費を当初予算に計上しておりますが、委託後のサービス維持向上を図るため、業務管理システムの導入経費を予算計上

しております。

農林水産業費では、古賀原地区の営農飲雑用水施設の老朽化が著しいため、施設改修にかかる経費を予算計上しております。

観光費では、著名なジャズピアニストであります穂吉敏子さんの渡米50周年記念コンサートが、音楽活動スタートの地である別府市において開催されることとなりましたので、その実行委員会への補助金を計上しております。

また、総務省の地域通貨モデルシステム普及支援事業による本市でのまちづくりのツールとしての実証実験に伴う経費、市内外から5万人もの鑑賞者が訪れる大きな観光資源であります神楽女湖に関し、花菖蒲の安定育成を図るための水源調査費を予算計上しております。

土木費では、鉄輪温泉地区の事業進捗に伴い、用地の早期取得及び地元受入協議会との協議により、石畳での美装化等、観光面で一層寄与できる施工内容とするための追加額を計上しております。

また、新野球場建設に先立ち、実相寺中央公園内道路の整備に着工いたしますが、周辺地区住民や関係機関との協議の結果、児童等の安全面から歩道と車道を分離することとなりましたので、その追加額を計上しております。

次に、特別会計補正予算であります。今回の補正は3,094万5,000円を減額するものでありまして、これを既決予算から減額しますと、特別会計の総額は546億3,437万円となります。

温泉事業特別会計及び湯都ピア浜脇事業特別会計では、平成18年度からの指定管理者制度への移行に伴う施設改修費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、介護保険制度の改正により本年度10月から施設介護サービスの食費や住居費が個人負担となることとなり、これに伴い減額が見込まれるもの及びその負担軽減のために必要な追加分の経費を計上しております。

次に、予算外の議案につきましては、条例6件、その他3件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第90号は、奨学金の支給を志望する大学生のうち、奨学生の対象となる者の資格の要件を緩和しようとする等に伴い、条例を改めようとするものであります。

議第91号は、住民基本台帳カードに地域通貨の利用に供するサービスを付与しようとするに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第92号は、市内古賀原の地域に営農飲雑用水を供給するための施設を大分県から譲り受けようとするに伴い、その設置及び管理に関し条例を制定しようとするものであります。

議第93号は、卸売市場法の一部が改正され、中央卸売市場における品質管理の推進、取引規制の緩和等の措置が講じられたため、地方卸売市場においても同様の措置を講じようとするに伴い、条例を改めようとするものであります。

議第94号は、市営西別府住宅のA、B及びEからHまでの各棟の建て替え等並びに老朽化した市営天満住宅及び市営両郡橋勤労者住宅E棟の市営住宅を廃止しようとする等に伴い、条例を改めようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（永井 正君） 次に、監査委員から水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

○監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第89号平成16年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いた

しましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は28億6,355万9,000円に対し、支出は22億8,319万円で、これに当年度の仮払消費税3,047万7,000円を加え、差し引きいたしますと5億4,989万2,000円が当年度の純利益として計上されております。

次に資本的収支でございますが、企業債や工事負担金などの収入は1億5,000万円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は10億8,060万9,000円で、差し引き9億3,060万8,000円の収入不足額となっております。この不足額は、建設改良積立金3億円、過年度分損益勘定留保資金2億1,082万5,000円、利益剰余金処分額3億8,601万1,000円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,977万3,000円で補てんされております。

なお、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度末処分利益剰余金の5億4,989万2,000円は、減債積立金として3億8,601万1,000円、建設改良積立金として1億6,388万2,000円を翌年度に処分するよう予定いたしております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は8万1,830立方メートル、1日の平均配水量は5万3,812立法メートルであり、利用率は65.8%で、前年度と比べ0.8ポイント上昇しております。また、1日の最大配水量は6万2,914立方メートルで、最大稼働率は76.9%となっており、施設能力に余裕があると言えます。

次に、給水原価は132円23銭で、供給単価は164円7銭となっており、前年度に比べ給水原価は9円83銭下がり、供給単価も34銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は19万3,806立方メートルで、前年度に比べ1万4,169立方メートル、営業収益は3,264万6,426円で、前年度に比べ230万7,127円、給水人口は1,494人で、前年度に比べ114人それぞれ増加しております。

以上、決算審査内容につきまして概略を申し上げましたが、水道企業の経営におかれましては、水需要の低迷に伴う営業収入の減少が続く中で、安定給水確保のため、各種建設改良事業の計画的推進や、施設の維持管理、水質管理体制の強化、さらに費用対効果を図り、IT化の推進や民間委託の積極的な導入等の事業の効率化を推進し、今後とも良質な水の安定供給に一段の努力を払われることを要望するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成16年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（永井 正君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永井 正君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日8日は考案のため本会議を休会とし、次の本会議は9日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分 散会